

Ⅲ章 保健衛生部門

1 地域保健対策強化の概要

平成9年4月に地域保健法が全面施行され、保健所は地域保健の広域的、専門的かつ技術的拠点として位置づけられた。また、平成24年7月の「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」の一部改正をふまえ、大分県では、機能強化に向けて、①健康なまちづくりの推進 ②専門的かつ技術的業務の推進 ③情報の収集、整理及び活用の推進 ④調査及び研究等の推進 ⑤市町村に対する援助及び市町村相互間の連絡調整の推進(人材育成を含む) ⑥地域における健康危機管理の拠点としての機能の強化 ⑦企画及び調整の機能の強化の7項目について保健所企画調整部門活動指針に掲げている。令和3年度、当保健所では特に下記の項目について重点的に取り組んだ。

(1) 企画及び調整の機能の強化

保健所は、地域の持つ課題に対する施策の企画立案及び関係機関との連携による施策の実施など広域的、専門的かつ技術的拠点としての機能を総合的に発揮することを目指している。

1) 大分県東部保健所運営協議会の開催

地域住民の意見を十分反映した保健所業務の運営を行うため、地域保健法(昭和22年法律第101号)第11条及び大分県保健所運営協議会条例(昭和31年大分県条例第70号)第1条に基づき、管内住民の代表者で構成される大分県東部保健所運営協議会を設置し、関係機関等との有機的連携のもとに地域保健対策を総合的に推進した。

なお、協議会は地方自治法第138条の4第3項に基づく県の附属機関として位置づけられている。

令和3年度

実施日	場所	構成員	議題
R3.11.5	書面開催	運営協議会委員 (医師会、歯科医師会、 薬剤師会、消防、各関係 団体代表、市町村)	<ul style="list-style-type: none"> 東部保健所管内の概況 わたしのまちの健康プロフィール 東部保健所行動計画 新型コロナウイルス感染症への対応について

資料：東部保健所調べ

2) 東部保健所企画調整会議の開催

地域保健法及び基本指針に基づく保健所の機能強化を目指して、各課を横断した総合的な活動を展開するために、保健所の運営方針、取組内容等について検討を行った。

令和3年度

会議名	回数	構成メンバー	議題
企画調整会議	12回	所長、次長、国東保健部長、 地域福祉室長、各課長、 各班総括、企画調整担当	<ul style="list-style-type: none"> 保健所行動計画の策定及び評価 健康危機管理体制整備に向けた計画立案、 推進方策の検討・評価の実施 各種横断的会議、事業等の企画及び評価等

資料：東部保健所調べ

3) 東部地域医療構想調整会議の開催

大分県地域医療構想の策定を受け、管内における効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するため、関係者とともに医療機能の分化・連携の推進等を図っている。

令和3年度

実施日	場所	構成員	議題
R4. 2. 8 (第1回)	書面開催	医師会、歯科医師会、 薬剤師会、医療関係者、 大分県後期高齢者医療広 域連合、看護協会、 地域包括支援センター、 消防署、別府市、杵築市、 日出町、国東市、姫島村	<ul style="list-style-type: none"> ・病床機能再編支援補助事業再編支援事業に係る事業計画について ・令和2年度病床機能報告

資料：東部保健所調べ

4) 在宅医療・介護連携の推進

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目処に、住み慣れた地域で、人生の最後まで自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域の医療・介護の関係団体と連携して、包括的かつ継続的な在宅医療と介護が一体的に提供できる体制整備を推進している。

平成30年度から、在宅医療は市町村施策（地域支援事業）に移行したことから、保健所は圏域内の調整や医療機関同士の連携を進めるために、以下の取り組みを行った。

① 東部圏域医療・介護連携担当者連絡会の開催

平成28年度から東部圏域医療・介護連携担当者連絡会を開催し、圏域市町の医療介護連携担当職員の情報共有を行うとともに、各市町、保健所で実施する研修会（圏域研修会）を相互乗り入れ可能として、関係者の研修機会の確保に取り組んでいる。圏域研修会については、新型コロナウイルス感染症対応のため令和2年度、令和3年度ともに未実施。

令和3年度

実施日	場所	出席者	議題
R3. 11. 25	東部保健所	管内市町の 担当担当者 ・別府市 ・杵築市 ・日出町 ・国東市 保健所担当者 保健部担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度各市町の在宅医療・介護連携に係る取組について ・東部圏域研修に関する意見交換 <p>※2回/年開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症対応にて1回/年開催。</p>

資料：東部保健所調べ

② 入退院時情報共有ルール運用状況調査の実施

患者のスムーズな在宅移行に向けて、医療機関とケアマネジャーの双方が情報を共有し、確実に引き継ぐために「どのような患者について、どのタイミングで、どのような情報を共有するか」について地域毎にルール化した「入退院時情報共有ルール」について、東部圏域では、平成27年度にルールを策定、平成28年度から運用を開始し、医療機関と介護支援専門員等との双方向の連携をすすめている。

入退院時情報共有ルール運用状況調査は令和2年度実施予定であったが、令和2年度、3年度ともに未実施。令和4年度に実施予定。

③ 医療介護連携推進のための地域連携室連絡会の開催（令和2年度、3年度は未実施）

東部圏域医療・介護担当者連絡会での提案を受け、令和元年度は地域連携室等で入退院にかかわる医療機関職員による連絡会を開催。各医療機関の機能等について情報交換を行い、管内の医療機関の連携促進に取り組んだ。

令和元年度

実施日	場所	出席者	議題
R1. 7. 18	厚生連 鶴見病院	医療機関職員 99人(25病院) 市町担当者 7人 保健所職員	・情報提供 「別府医療センター臨床倫理コンサルティングチームの 取り組みについて」 ・意見交換 医療・ケアの意思決定支援に係る現状 各医療機関の取組について

資料：東部保健所調べ

(2) 地域における健康危機管理の拠点としての機能の強化

保健所は健康危機事案発生時の未然防止に努め、事案発生時には迅速かつ適切な対応を行い、健康危機管理の拠点として地域住民の安全な暮らしを守ることを目指している。

そこで、平常時の体制整備（健康危機発生時の未然防止、体制の構築）、発生時の関係機関との連携による迅速・適切な対応力向上に向けて、各種の取組を推進した。

健康危機管理体制の構築

平成15年度から、健康危機事案発生時の所内体制の整備を目的として、全職員を対象にした所内研修等を実施している。

令和3年度は、地震、風水害等の災害発生時に保健所職員が対応する必要があるEMIS代行入力研修を実施したほか、PPE着脱訓練や感染症患者移送車両の取扱研修等を実施した。特定家畜伝染病（高病原性鳥インフルエンザ等）については、県関係部局、市町村、関係機関と連携して防疫演習に参画し、発生時の役割等を確認した。

また、新型コロナウイルス感染症対策では、関係機関との連携を図り、検査・診療体制の整備を行った。また、医療機関や高齢者施設等を対象としたPPE着脱訓練、感染症対策研修会を開催し、感染防止対策の強化を図った。

令和3年度

	主催者及び実施日	内容等	参加者等
健康 連絡 会機 議管 理	東部保健所 R4. 1. 21（書面開催）	①健康危機管理体制について ②感染症等をめぐる動向について ③新型コロナウイルス感染症に関する 報告について	医師会、歯科医師会、医療 機関、消防本部、警察署、 管内市町村、東部振興局、 別府教育事務所、東部保健 所、国東保健部
職員 研修	東部保健所 ①R3. 4. 13 ②R3. 6. 8 ③R3. 11. 9	①新型コロナウイルス感染症患者搬送車、 車椅子型アイソレーター、アイソポッド 取扱い研修 ②災害対策（EMIS入力訓練） ③防護服着脱訓練（鳥インフル）	①東部保健所職員 ②東部保健所職員 ③東部保健所職員
シ ミ ュ レ ー シ ョ ン	東部振興局 R3. 11. 2	①東部地区特定家畜伝染病防疫演習 東部新興局が主催する特定家畜伝染病防疫 演習において、国東市内の養鶏場で高病原性 鳥インフルエンザが発生したという想定で演 習を実施した。 東部保健所は地元保健所として集会場及び クリーンゾーンの設営、防疫作業従事者等の 健康管理、防護服着脱介助等、防疫作業支 援者の役割の各係長を担った。	東部振興局、宇佐家畜保健 衛生所、土木事務所、国東 市、東部保健所、国東保健 部等

	主催者及び実施日	内容等	参加者等
各種情報提供	県、保健所ホームページ	健康危機管理に関する各種情報提供 ・感染症発生動向調査「あなたの街の感染症情報」の活用 ・東部保健所ホームページに情報掲載 ・市町村報、新聞等への情報提供	対象：住民、関係機関等
	iFaxによる情報送信（随時）	随時	管内関係機関
管物理品		健康危機管理に必要な機器、機材及び物品の整備	

資料：東部保健所調べ

2) 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策

新型コロナウイルス感染症は、2019年12月、中国湖北省武漢市において確認されて以降、国際的に感染が拡大し、国内、県内においても感染が拡大した。

2020年1月には、感染症法に基づく指定感染症として指定され、極的疫学調査、入院調整・移送、濃厚接触者や帰国者の健康観察、感染症法上の手続きに係る事務等、法に基づく業務を担っている。

さらに、相談対応、受診調整、検査に係る調整、検体搬送等の業務も担うと共に、地域における健康危機管理の拠点として、感染拡大防止に向けて以下の対策及び体制整備を行った。

(1) 健康危機管理組織

健康危機管理連絡会議（書面）

R4.1.21（金）

〔議題〕健康危機管理体制

感染症等をめぐる動向について

新型コロナウイルス感染症に関する情報について

(2) 情報提供・共有

① 関係機関

ア 東部地域対策本部

- ・構成員への患者発生状況のお知らせ（県内陽性者発生時に随時）

イ 医療機関

- ・別府市内医療機関予防接種意見交換会（R3.4.27（火）：30機関）
- ・新型コロナウイルス感染症患者の自宅療養者健康サポート委託事業説明会（R3.11.17（水）、11.18（木）：計22機関、）
- ・濃厚接触者等検体採取委託事業説明会（R3.12.6（月）、12.7（火）：計20機関）
- ・COVID-19 定期ミーティングの開催（R3.4.21（水）～R4.1.19（水）、毎週1回、全31回、868機関）

ウ 市町村

- ・地域保健・福祉従事者会議（7回、3機関延べ138名（対象：市町村保健師））

② 県民

- ・東部保健所ホームページへの「新型コロナウイルス感染症」ページの作成・充実
- ・庁舎内への掲示による啓発

(3) 医療体制の構築

① 医療機関との連絡会

管内基幹病院との協議

- ・R3.11.3（水） 医療体制（病床確保）方針について

- ② 医師会との協議
 - ・ R3. 7.16 (金) 別府市医師会との後遺症の診療に関する協議
 - ・ R3. 7.29 (木) 杵築速見医師会との後遺症の診療に関する協議
 - ・ R3. 8. 2 (月) 国東市医師会との後遺症に関する協議
 - ・ R3.11.18 (木) 別府市医師会濃厚接触者等検体採取委託事業説明
- ③ 医療機関個別協議等
 - ・ R3.6.24(木)、6.30 (水)、7.6 (火)、7.12 (月)
後遺症診療体制確保に関する協議 (5 か所)
 - ・ R3.12.16 (木) ~R4.10.27 (火)
診療・検査体制の確保依頼 (5 か所)
 - ・ R4.3.23 (火) ~3.29 (月)
後方支援病床確保協議 (7 カ所)
- (4) 感染拡大防止
 - ① クラスター対策
 - ・ 発生医療機関への指導 計 73 件 (医療機関 19 件、社会福祉施設 54 件)
 - ② 学校、事業所等への指導
 - ・ APU との協議 (R3.4.1(木)、12.23 (木))
 - ③ その他
 - ・ クルーズ船受入協議 (別府土木 : R3.4.13 (火)、8.13 (金)、12.3 (金)、計 3 回)
- (5) その他
 - ① 市町村支援
 - ア 災害時の避難所における濃厚接触者に関する取扱い協議 (4 市町村、各 1 回)
 - イ 別府市 PCR 検査センター開設にむけた協議 (R3.6.4 (金))

(3) 人材育成

1) 看護学生等実習生指導

【東部保健所】

令和3年度

施設名	受入人数	受入期間
大分県立看護科学大学（学部生）	0人	COVID-19感染拡大のため中止
大分県立看護科学大学（大学院生）	0人	対象者なし
別府医療センター附属大分中央看護学校	14人	R3. 6. 14、6. 21、10. 18～10. 22（3グループ）
大分大学医学部看護学科	0人	COVID-19感染拡大のため中止
計	14人	

資料：東部保健所調べ

【国東保健部】

令和3年度

施設名	受入人数	受入期間
大分県立看護科学大学（学部生）	8人	R3. 5. 10～5. 14、R3. 5. 24～5. 28（2グループ）
大分大学医学部看護学科	2人	R4. 1. 11～1. 14
計	10人	

資料：東部保健所調べ

2) 公衆栄養学臨地実習指導

令和3年度

施設名	受入人数	受入期間
九州栄養福祉大学	1人	R3. 9. 13～9. 17（5日間）
別府大学	26人	R3. 9. 13、15～17（4日間）
計	27人	

資料：東部保健所調べ

3) 管内保健師の人材育成

① 東部保健所管内地域保健・福祉従事者会議

令和3年度

実施月	場所	時間	回数 (延)	参加者数 (延人員)	内容
R3年7月 8月 10月 11月 12月 R4年1月 3月	・ZOOM開催 ・7月3月集合開催 (日出町保健福祉 センター・東部保 健所)	13:30 ～ 15:30	7回	行政機関に勤 務する保健師 138人	テーマ:「コロナ禍の保健活動を記録に残そう」 内 容: コロナ禍における保健所保健師・母子保 健・健康増進・高齢者介護予防編と各分野における 保健活動について情報共有を実施。その他「私の保 健活動」として各自自治体保健師から保健活動実践の 報告を実施し、保健師活動指針に基づき、管内保健 師の資質向上に取り組んだ。

資料：東部保健所調べ

② 国東保健部管内地域保健活動研究会

令和3年度

実施月	場所	時間	回数 (延)	参加者数 (延人員)	内容
R3. 4月 ～ R4. 3月 ※2回新型コロナウイルス 感染症の影響から中止	国東総合庁舎、国 東市国東保健セン ター	9:15 ～ 11:15	10回	行政機関に勤 務する保健 師・栄養士 212人	テーマ「部署横断的な保健活動の連携及び協働を実 践！～年間を通じて地域課題(災害対策・歯科保健・ 高血糖対策)に取り組もう～」 内容: 班別活動(災害対策、高血糖対策、歯科保 健)、事業及び事例検討、グループワーク、新任期 保健師の地域診断 等

資料：東部保健所調べ

4) 新任期保健師の人材育成

平成 26 年 3 月の厚生労働省健康局通知「地域における保健師の保健活動について（保健師活動指針）」において、保健師の保健活動の基本的な方向性の 10 項目の 1 つに「地域診断に基づく PDCA サイクルの実施」が示された。

県医療政策課がおこなう新任期保健師研修会と連動し、地域診断、対人保健活動、効果的な保健活動が展開できる能力を養うことを目的に、研修に取り組んだ。

令和 3 年度

	実施日	内容等	対象者等
対人支援活動の実践	R3. 8 月～R3. 3 月	・新任期保健師がアセスメント力や支援技術の向上や、対人支援活動から地域保健活動へ展開できる専門実践能力を育成することを目的に事例検討会を実施。	管内の採用 1～3 年目の新任期保健師 9 人 ※指導保健師は、随時、新任期保健師と相談しながら対人支援活動を実践。
新任期指導者研修会	R3. 7. 19 (県医療政策課主催)	・県医療政策課主催の新任期保健師前期研修における対人支援活動の実践について共有。 ・ZOOM で事例検討を実施。	新任期指導者等 保健所企画調整担当者
新任期保健師研修会	①R3. 7. 27 1 年目対象 (県医療政策課主催) ②R4. 3. 15 3 年目対象 (県医療政策課主催)	・新任期保健師の横連携構築の場および行政保健師としての責任、役割を蒞り買う対人支援活動の実践について共有。 ②講義及び演習「新任期をふり返ろう～保健師のキャリアラダーを見据えた今後の成長に向けて(仮)」 助言者：大分大学医学部看護学科 地域看護学 助教 後藤 奈穂 氏	新任期保健師 指導保健師等
東部圏地域交換新任期	①R3. 10. 25 ②R4. 1. 5 新任期保健師栄養士対象	①地域診断に関する講義・情報交換 ②地域診断作成のポイント 厚労省統計地区別講習会資料を用いた研修	東部保健所管内 新任期保健師・管理栄養士
地域診断実践報告会	①R4. 3. 4 新任期保健師栄養士対象	新任期保健師栄養士が、各地域の保健統計、健康状態、担当分野における優先して取り組むべき健康課題について報告し、関係者で共有を行った。	東部保健所管内保健師 新任期保健師・管理栄養士

資料：東部保健所調べ

5) 自治医科大学生の地域医療実習（令和2年度、3年度は未実施）

保健福祉行政等の実際を学び、地域・医療・保健・福祉・行政の各分野で活躍できる人材の育成を目的として自治医科大学が5年生を対象に行う地域医療実習について、実習生の受入れを行った。

令和元年度

実施日	場所	受入人数	内容
R1. 11. 18 ～11. 22	東部保健所 救護施設「溪泉寮」 姫島村国民健康保険診療所 等	4人	東部保健所の概要、所管業務に関する説明のほか、訪問指導への同行、診療所訪問等を行うことで、保健福祉行政に関する実践的体験の機会等を提供した。

資料：東部保健所調べ

6) 保健所における医師臨床研修（令和3年度未実施）

医師法第16条の2第1項の規定に基づき、研修医に向けた研修を行うことで、保健所の役割に関する理解し、医療を必要とする住民に対して地域保健や健康増進等に関する実践的な取組ができる能力が得られるよう、所管する業務全般について研修を行った。

令和2年度

実施日	場所	受入人数	内容
R2. 10. 19 ～10. 30	東部保健所 救護施設「溪泉寮」 等	1人	東部保健所の概要、所管業務に関する説明のほか、検査業務への同行、医療関係会議への出席、産業廃棄物処理施設調査や受動喫煙現地調査への参加等を行うことで、保健福祉行政に関する実践的体験の機会等を提供した。 (別府医療センターから1名)

資料：東部保健所調べ

(4) 大分県地域の健康づくり支援事業

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」に掲げる「健康寿命日本一」を実現するため、平成28年度に「県民健康意識行動調査」を実施した。調査の結果、市町村ごとの健康課題の要因となる生活習慣の地域差が明らかとなったことから、地域差の縮小に向けた対策の強化、課題解決に向けて市町村が実施する事業に対して支援を行うことにより、健康課題の地域差の縮小と健康寿命の延伸を図るため、以下の取組を実施した。

令和3年度

	健康課題	内 容	参加者
国東市	<p>1 肥満 BMI25.0以上の割合が国東市(40～64歳)で高い。</p> <p>2 食生活 ・国東市 醤油、砂糖、ジュース類の摂取が平均よりも多い。</p>	<p>1 市民(特に清壮年期)に向けた普及啓発</p> <p>(1) うま塩ヘルシーメニュー・弁当提供店ガイドブック作成登録基準・購入場所・市の健康課題等を記載したガイドブックを作製し、関係機関に配布した。 【作製数】3,000部 【配布先】92か所 ・健康経営事業所等51か所 ・保育所等10か所 ・提供店23店舗 ・市役所関係機関等設置5か所 ・栄養士配置3箇所(医療機関2・市役所内1か所) ・その他市の事業(乳幼児健診・保健栄養教室等)</p> <p>(2) 市ホームページや‘おおいた歩得’ミッションイベント等でのPR 青壮年期の利用が多い歩得、ホームページへの掲載や市報等を活用し、広く市民に周知した。 ○おおいた歩得ミッションイベント参加者数(延べ人数) [4～6月] 165名 [7～9月] 177名 [10～12月] 242名 [1～3月] 43名(3/27時点)</p> <p>(3) 市内健康経営事業所等へのアプローチ 昨年度実施した「食と健康教室」に参加頂いた7事業所に訪問し、教室参加後の事業所の食の課題の変化等の確認や、ガイドブックの配布を行った。</p> <p>2 うま塩ヘルシーメニュー・弁当を提供できる環境整備</p> <p>(1) うま塩ヘルシーメニュー提供店への支援 おおいた歩得のQRコード配布や、ガイドブック作成時に店舗訪問を行った。店舗からの困りごとや要望は健康寿命延伸企画会議で共有し、タイムリーに解決に向け支援した。</p> <p>(2) うま塩ヘルシーメニュー・弁当提供店情報共有会議 提供店に集ってもらい、取組を行ってよかったことや困りごとの共有や提供店同士のつながりができることを目的に実施した。 日 時：R3年8月4日(水) 14:35-15:35 参加者：提供店(5店舗)</p> <p>(3) 協力店舗の拡大(保健部) ・新規店舗の開拓(1店舗)</p> <p>3 情報共有：健康寿命延伸企画会議(月1回)</p>	<p>・飲食店 ・弁当・惣菜店 ・健康経営事業所 ・事業所 ・医療機関 ・大分県栄養士会 ・国東市観光協会 ・国東市</p>

資料：東部保健所調べ